

11 広報 まつぶし

今月の納期限

納期限内に納付しましょう！

12月1日(月)

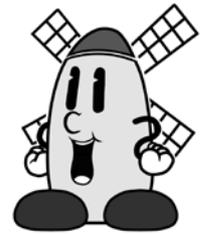
 国民健康保険税5期・介護保険料5期
後期高齢者医療保険料5期・保育料11月分

町税の休日・夜間納税相談窓口
休日 11月30日(日) 午前9時から午後4時まで

役場 本庁舎
1階 税務課

夜間 11月13日(木) 午後8時まで

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納付できます


 松伏町PRキャラクター
マップー


松伏小学校児童の金管演奏から始まった「まつぶし町民まつり2014」は、各種団体のステージ披露や模擬店、まつぶし〇×クイズなどで大変な賑わいでした(松伏記念公園)▶詳細は10ページ

**夢タウン
まつぶし**
主な内容

- 2～3 **特集** まつぶしの農業を元気に！
 4 防災訓練を実施します
 “子育て”文化のまちづくりフェスタを開催します
 5 平成27年度学童クラブ及び保育所(園)の新規利用受付について



携帯版



まつぶしの農業を 応援しよう！



松伏町は、昔から稲作中心の農業が行われ、美味しいお米が生産されています。町では、食の安全・安心を求める消費者の声に応え、安全なお米及び農産物の地産地消活動を進めています。

また、農業者の経営安定化などを推進するため、農業経営の法人化を進めています。

地産地消活動

■松伏町産の農産物

松伏町ふれあい農産物直売所(役場敷地内)では、地元で採れた新鮮な野菜や環境に配慮して育てられた特別栽培米などの農産物を販売しています。(営業時間：月～土曜日(祝日を除く)午前9時30分～午後5時)

直売所は、町内の農業者が自ら運営しており、農産物などの販売をはじめとして農業者と消費者の交流の場となっています。現在、さらなる地産地消活動を進めていくため、JAさいかつ松伏支店敷地内に、直売所を移転し、新たに開店する準備をしています。



役場敷地内の直売所



朝採りの新鮮野菜を販売

また、町内の事業所にもご協力いただき、松伏町産農産物を使った商品の開発等に取り組んでいただいています。



米粉を使用したまっぷーめん
(松伏町推奨特産品)

そば処桂

築比地1449-7

TEL 992-0487



米粉を使用したコッペパン
(松伏町推奨特産品)

ブランジェ・アプレ

ゆめみ野4-1-17

TEL 992-0290



いちごをふんだんに使用した
ショートケーキ

プードル洋菓子店

ゆめみ野6-1-50

TEL 992-4911

農業法人と6次産業

■農業経営の法人化と6次産業化

近年、農業者を取り巻く環境が劇的に変化しており、大規模な農業生産や農産物加工品といった取組が全国的に見られるようになりました。

松伏町においても、農業経営の法人化の動きがあり、平成25年度には大川戸地区の農業者が、農業法人として(株)あぐりスタジアムを設立しました。

このような法人化により経営規模を拡大することで、農産物の生産・加工・販売を行うことが可能となり、経営の多角化である6次産業化に繋がっていきます。



(株)あぐりスタジアム
(農業法人としていちごの生産、販売を始めています)

■農業経営の法人化により期待できること

▶農業経営の安定化

家計と経営が分離することで経営管理が徹底され、農業経営の安定につながります。

▶地域経済の活性化や雇用の創出

経営規模を拡大することで、経営の多角化が見込まれ、地域経済の活性化や雇用の創出が期待できます。

▶優良な農地の保全

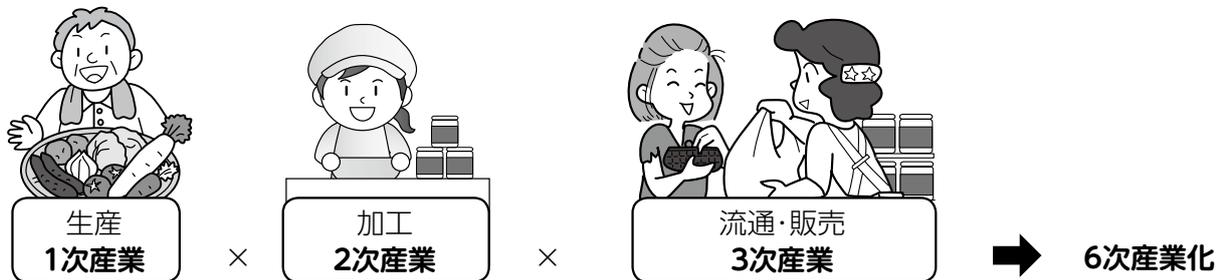
農業法人の事業として農業が継続され、優良な農地を保全できます。

▶農地の活用による産地の維持

優良な農地で農業が継続され、産地が維持されます。

■「6次産業化」とは

農業者が、農産物などの生産(1次産業)だけでなく、製品加工(2次産業)や加工品の流通・販売(3次産業)に取り組むことです。事業同士の連携を図る取組となるため、地域の活性化が期待されています。



農業に対するご理解とご協力について

食の安全・安心への関心から、新鮮な地場産農産物を消費したいという動きが全国的に見られます。

松伏町の農地を保全し、農業を維持・発展させるためには、農地や農業に対する皆様のご理解とご協力が必要となります。今後も、稲わらの野焼きなどの季節ごと農作業へのご理解や地場産農産物の消費へのご協力をお願いします。

第41回 農業収穫祭

松伏町で収穫された野菜の品評会や即売会を開催します。来場される皆さんが楽しめるようなイベントが盛りだくさんです！ぜひご近所お誘い合わせの上、ご来場ください。

■日時／11月30日(日)午前10時～午後3時(雨天決行)

■場所／県営まつぶし緑の丘公園

■内容

- ▶品評会で、上位入賞した出品物の展示及び即売
- ▶野菜などの販売
- ▶蒸かしたての美味しい小麦まんじゅう、焼きそばなどの販売
- ▶新米の無料配布(予定)
- ▶お米の計量大会、輪投げ大会等のイベント(一部有料)



防災訓練を実施します

地震・風水害・火災などの大規模な災害が発生した場合には、町や消防署、防災機関だけでは対応しきれない恐れがあります。被害の拡大を防止、軽減するには、地域住民による初期の防災活動が重要です。訓練に参加して、いざというときに備えましょう。

■日時／11月9日(日)午前9時～正午 雨天中止(小雨決行)

※中止の場合、午前7時30分に防災行政無線でお知らせします。

■場所／松伏記念公園(松伏町ゆめみ野東3丁目14番地)

■主な訓練／消火訓練、救出訓練、炊き出し訓練、煙中訓練など

※訓練の際、会場内のアナウンス及び訓練車両のサイレンなどにより会場周辺の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■その他／ヘルメットをお持ちの方はご持参ください。▶訓練には、手話通訳者も参加します。

▶駐車場に限りがありますので、できるだけ徒歩又は自転車でお越しください。



防災行政無線を用いたJアラートの試験放送を行います

地震・津波や武力攻撃などの災害時に備え、Jアラート(全国瞬時警報システム)(※)を活用した防災行政無線などの試験放送(試験配信)を行います。

■試験実施日／11月28日(金)午前11時頃

実施する情報伝達試験は次のとおりです。



情報伝達手段	内容
①防災行政無線の一斉放送	「これは、テストです。これは、テストです。これは、テストです。」 「こちらは、ぼうさいまつぶしです。」
②メール配信サービス (マップメール)の配信	町メール配信サービス(マップメール)で防災行政無線情報の配信を登録している方に対し、①防災行政無線の放送と同じ内容が配信されます。

なお、災害の発生や気象状況によっては、放送試験が中止となる場合があります。

(※)Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

教育文化振興課のお知らせ

“子育て”文化のまちづくりフェスタを開催します

■日時／11月30日(日)午前10時～午後2時(午前9時30分開場)

■場所／中央公民館(田園ホール・エローラ)

■費用／無料

■内容／①開会セレモニー(午前10時～10時20分)

まつぶし音頭21などの踊りを発表します。

②マジックショー(午前10時20分～10時30分)

町内在住マジシャン「KO-1」さんのマジックをお楽しみください。

③未来を奏でるコンサート(午前10時30分～午後0時20分)

町内の各幼稚園・保育園、松伏第二小学校、コーコHANA ♪hana、エローラ少年少女合唱団の合唱を披露します。

④子ども縁日・体験遊び(午前10時30分～午後2時)

昔懐かしい駄菓子の販売や色々な遊び体験ができます。

なお、磁石魚釣り、ブンブンゴマ、けん玉、射的、まつぶし郷土かるたの全てを体験された方には、ミニまつぶし2015で使用できるパインを300パイン差し上げます。





平成27年度学童クラブ及び保育所(園)の 新規利用受付について

次のとおり受け付けます。利用案内及び申請用紙を11月4日(火)から配布しますので、お読みになり、利用要件に該当する場合に申請してください。

学童クラブの新規利用受付

- 要件／普段仕事をしているため、放課後、家庭において児童の保育ができない場合など
- 利用案内の配布場所／福祉健康課、学童クラブ
- 対象児童／小学校1年生から6年生まで
- 受付期間及び場所

平成27年 1月9日(金)	午前9時～午後2時	役場第二庁舎 3階301会議室
平成27年 1月10日(土)	午前9時～正午	

- 申請書類／申請書、勤務証明書など

保育所(園)、認定こども園(保育園部分)の新規利用受付

- 要件／普段仕事をしているため、日中、家庭において児童の保育ができない場合など
- 利用案内の配布場所／福祉健康課、保育所(園)、認定こども園
- 受付期間及び場所／同時に面接も行いますので、お子さんと一緒にお越しください。

平成27年 1月9日(金)	午前9時～午後2時	役場第二庁舎 3階301会議室
平成27年 1月10日(土)	午前9時～正午	

- 申請書類／①支給認定申請書及び入所申込書
②勤務証明書等③平成26年1月2日以降転入の方は、市町村民税課税(非課税)証明書

税務課のお知らせ



11月から1月は 滞納整理強化期 間です ～ストップ!滞納～

町税などは納税者の皆さんが、決められた期限までに自主的に納めていただくものです。多くの方には期限までに納付していただいておりますが、残念ながら様々な理由により滞納している方がいます。税金の滞納は、期限内に納税している方との公平性を欠くものです。

埼玉県と県内全市町村では、「滞納整理強化期間」を設け「ストップ!滞納」を合言葉に徴収対策を進めます。

当町では、滞納の解消に向けた取組みとして積極的に給与・預貯金・生命保険・不動産などの差押えを実施しています。

皆さん、納期限内に納付しましょう。

まちづくり整備課のお知らせ



町民の皆さまへ下水道管損傷事故について

平成25年10月22日に下水道管を損傷する事故(エローラ通りと県道葛飾吉川松伏線の交差点付近)が発生しました。この事故は、町が発注した都市計画道路河原町深町線道路築造工事を実施中に仮設工事として、長さ10mの鋼鉄製の土留め板を打ち込んだ際に、地盤面下約6mに敷設されていた下水道管を損傷させたものです。

復旧工事には、町民のライフラインの確保が第一と考え、全額(約3,028万円)を一時的に町が負担し工事を行いました。関係者の間で負担割合が決定し、この金額を町4割、設計者5割、施工者1割で負担いたします。

今回の事故は下水道というライフラインを損傷させてしまうという本来あってはならない事故であり、自治体の長としてかかる事態を厳粛に受止めるとともに、町政に対する町民の皆様の信頼を損なうこととなり深くお詫び申し上げます。

また、私の道義的責任を明確にするため10月分の給料の月額を10%減額することとし、関係職員の懲戒処分を実施しました。

今後は、従来にも増して誠実かつ確実な行政運営に努めるとともに、再発防止に努め、より積極的な行政運営に職員一丸となって取り組んでまいります。

松伏町長 会田 重雄

許さない



- ・セクシュアル・ハラスメント
- ・ストーカー行為等
- ・売買春
- ・性犯罪
- ・夫・パートナーからの暴力

女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

11月12日(水)～25日(火)

【25日は女性に対する暴力撤廃国際日】

女性に対する暴力をなくす運動

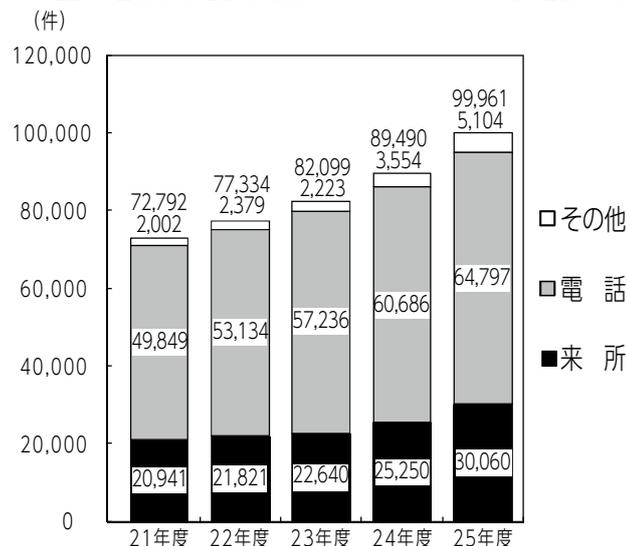
人は誰でも安全に、安心して自分の意思を大切にしながら生きる権利があります。しかし、世の中には、他人の気持ちを無視して、一方的に嫌がることをしたり、気持ちを傷つけたり、力で言うことをきかせようとしたりする人がいます。

こうした行動を「暴力」と言います。暴力の被害実態や男女の置かれているわが国の社会構造を見ると、特に女性に対する暴力について早急に対応する必要があることから、女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図るため、国が主唱し取り組む運動です。

■運動の重点

配偶者などからの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為などは女性に対する暴力であり、決して許されないものであるとの社会認識を更に徹底します。

1 配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数

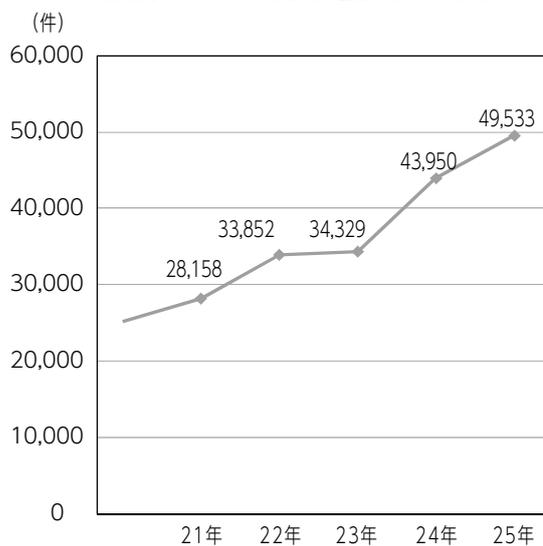


※各年度4月1日～3月31日
資料出所：内閣府調べ

(備考)

相談件数は、平成25年4月1日～26年3月31日の間の支援センター238か所(うち市町村設置の支援センターは64か所)における件数です。

2 警察における暴力相談等の対応件数



※各年1月1日～12月31日
資料出所：警察庁調べ

(備考)

対応件数とは、都道府県警察において、配偶者からの暴力事案を相談、援助要求、保護要求、被害届・告訴状の受理、検挙などにより認知・対応した件数です。

一人で悩まず、ご相談ください。一緒に解決策を考えていきましょう。

相談名	相談機関
女性相談・育児相談 (要予約)	日時／第1・3・5月曜日午前9時30分～午後0時30分、毎週水曜日午後1時～4時、 第2・4・5土曜日午後1時～4時 ※各祝日を除く 場所／役場内相談室(保育あります) 問合せ／企画財政課 ☎991-1815 ☎991-1825(月・水・土曜日のみ)
DVに関する相談	埼玉県配偶者暴力相談支援センター(婦人相談センター DV相談担当) ☎048-863-6060 日時／月～土曜日午前9時30分～午後8時30分、 日曜日・祝日午前9時30分～午後5時 ※年末年始を除く 埼玉県男女共同参画推進センター(愛称：With You さいたま) ☎048-600-3800 日時／月～土曜日午前10時～午後8時30分 ※祝日・年末年始・第3木曜日を除く ※男性からの相談にも応じています。

全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます

平成26年度全国統一防火標語 ■実施期間／11月9日(日)から15日(土)までの7日間

「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」

住宅用火災警報器の取り付けをお手伝いします

住宅用火災警報器をお持ち又は購入予定で、高所取り付けが困難なご家庭に松伏町消防団員が訪問し、無料で取り付け作業をお手伝いします。

■対象世帯(松伏町在住)／次の①～③のいずれかに該当する世帯

①概ね65歳以上の高齢者のみが生活する世帯 ②障がい者のみが生活する世帯

③母子家庭世帯

■受付期間／11月4日(火)～28日(金)(ただし、土日は除く)午前8時30分～午後5時

■取り付け日／平成26年12月中旬以降となります。後日、取り付け日時を調整させていただきます。

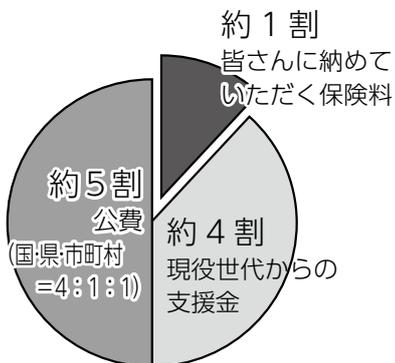
住民ほけん課のお知らせ

問合せ／高齢福祉担当 ☎991-1884

後期高齢者医療「保険料の納め忘れ」はありませんか？

保険料は大切な財源です

後期高齢者医療制度の財源



後期高齢者医療にかかる費用(医療機関などで支払う患者負担分を除く)には、約5割の公費(国、県、市町村)が充てられます。また、約4割は現役世代からの支援金でまかなわれ、残りの約1割を保険料として被保険者の皆さんに納めていただきます。

加入者の皆さんが安心して医療制度を利用するためにも、保険料の完納に努めてください。※未納のある方には、督促状や催告書を発行し、納付を促しています。

特別な事情がないにもかかわらず、納期限から1年以上保険料が未納の被保険者には、通常の保険証に代わり有効期限の短い保険証が交付されることがあります。保険料の納付義務者には被保険者のほか、連帯納付義務者(世帯主や被保険者の配偶者)も含まれます。滞納が続くと被保険者だけでなく連帯納付義務者も滞納処分を受ける場合があります。災害や病気などの特別な事情がある方は、早めにご相談ください。

福祉健康課のお知らせ

問合せ／障がい福祉担当 ☎991-1877

重度心身障がい者医療費支給制度が改正されます

この制度は、重度心身障がい者の方に医療費の一部を支給することで福祉の増進を図るために実施しています。

平成27年1月1日から重度心身障がい者医療費支給制度が次のとおり改正されますので該当する方はお早めに手続きをお願いします。

■精神障害者保健福祉手帳1級所持者の方が新たに当制度の対象となります。

ただし、精神病床への入院費用は対象外です。

■65歳以上で新たに重度心身障がい者となった方は、当制度の対象外となります。

平成27年1月1日以降に、65歳以上で手帳を交付された方は、当制度の対象外となります。

※平成26年12月末日までに対象となる等級の身体障害者手帳及び療育手帳を交付されている方や既に当制度の受給資格を取得している方は65歳以上でも引き続き対象となります。

※手帳の取得や当制度に関しては、福祉健康課障がい福祉担当までご相談ください。



職員の給与・定員を公表します

地方公務員法第58条の2の規定に基づき、松伏町の人事行政の運営等の状況を公表します。人事の状況を含めたより詳しい内容については、町ホームページ及び役場本庁舎1階町政情報コーナーにてご覧いただけます。

■職員給与費の状況

(一般会計決算額)

区分	職員数(A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
25年度	166人	632,059千円	114,394千円	243,895千円	990,348千円	5,966千円

※職員数は町長、副町長、教育長、派遣職員、再任用職員を除く。※職員手当は児童手当及び退職手当を除く。

■職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一 般 行 政 職	43歳 6か月	329,871円	401,305円
技 能 労 務 職	54歳11か月	347,488円	372,107円

※平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

■職員の初任給の状況

(平成25年4月1日現在)

区 分		松 伏 町	国
一 般 行 政 職	大 学 卒	178,800円	172,200円(163,987円)
	高 校 卒	144,500円	140,100円(133,418円)
技 能 労 務 職	高 校 卒	144,500円	データ無し

※国の()は、給与改定特例法による減額後の値です。

■職員の経験年齢別・学歴別平均給料月額の状況

(一般行政職 平成25年4月1日現在)

	松伏町	国
大学卒 7年～10年	217,100円	247,528円
大学卒 10年～15年	260,100円	285,932円
大学卒 15年～20年	303,800円	336,328円
高校卒 7年～10年	— 円	200,510円
高校卒 10年～15年	208,400円	237,002円
高校卒 15年～20年	— 円	290,171円

※国は、給与改定特例法による減額前の値です。

■特別職の給料報酬等の状況

(平成25年4月1日現在)

区分	月額	期末手当
町 長	給料 734,000円	平成25年度支給割合 6月期 1.90月分 12月期 2.05月分 計 3.95月分
副町長	621,000円	
議 長	312,000円	
副議長	255,000円	
委員長	241,000円	
議 員	235,000円	

■定員適正化について

平成25年度から平成29年度までの5年間を計画期間とする定員適正化計画に基づき、定員の適正化に努めるとともに、新たな行政需要については、定員の弾力的な配分、組織の見直しなどにより柔軟に対応していきます。

■部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区 分	職員数		対前年 増減数	
	平成25年度	平成26年度		
一般行政 部 門	議 会	3	3	0
	総務企画	40	39	△1
	税 務	22	22	0
	民 生	35	36	1
	衛 生	15	15	0
	農林水産	4	4	0
	商 工	3	3	0
	土 木	17	18	1
	小 計	139 (0)	140 (2)	1 (2)
特別行政 部 門	教 育	27	26	△1
	小 計	27 (0)	26 (0)	△1 (0)
公営企業 等 会 計 部 門	下 水 道	3	3	0
	そ の 他	12	13	1
	小 計	15 (0)	16 (0)	1 (0)
合 計		181 (0)	182 (2)	1 (2)

※①職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員を除いています。

②()内は、再任用短時間勤務職員の人数で、上段の人数に含まれていません。

未登記家屋の状況を変更した場合には届出を！

法務局に登録していない家屋(未登記家屋)を取り壊したり、所有者を変更する場合は、税務課に届出が必要です。

届出がない場合、現在の状況が正確に把握できないため、翌年度も従前の所有者に対して固定資産税が課税される恐れがありますので、速やかに届出を行ってください。

■届出に必要なもの

①取り壊した場合

家屋滅失申告書(町指定様式)、家屋を取り壊した事実及びその年月日を確認できる書類(領収書等の写し)

②所有者を変更する場合

未登記家屋名義変更届(町指定様式)、変更の理由が確認できる書類(遺産分割協議書、売買契約書等の写し)

※町指定様式は税務課で配布。また、町ホームページにてダウンロードできます。

なお、法務局に登録されている家屋については、滅失登記や所有権移転登記を行うと、法務局から町にその通知があるため、町への届出は特に必要ありません。ただし、滅失登記が翌年に渡る場合には税務課までご連絡ください。

消費生活情報

Q 未成年の子どもがノンアルコール飲料を飲みたがる。飲んでもいいのだろうか。

A ノンアルコール飲料は飲酒運転防止のための飲料と考えがちですが、最近ではドライバーだけでなく、家庭での食事時の飲料として飲まれることが多くなっていると言います。また、健康意識の高まりを受けて、「休肝日」などの飲み物として愛飲されることも珍しくないようです。

酒類業中央団体連絡協議会加盟の8団体で構成される「飲酒に関する連絡協議会」は、「酒類の広告・宣伝及び酒類容器の表示に関する自主基準」を定めています。

その中で「ノンアルコール飲料」の定義は、「アルコール度数0.00%で、味わいが酒類に類似しており、満20歳以上の成人の飲用を想定・推奨しているものとする」とあります。

アルコールが入っていないので未成年が飲んでも法違反ではありませんが、10代から酒類の味を覚えたり習慣化したりすることが将来、健康的にアルコールと付き合うことの妨げにもなるとして、満20歳以上の成人の飲用を想定していると言います。

さらに販売方法について、酒類については小売業者の販売管理研修において区分陳列及び年齢確認の上、販売するように指導されていることに鑑み、ノンアルコール飲料についても同様の対応をするものとされています。

消費生活相談を実施しています ☎991-1854 月曜～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時

放射線量測定結果について

毎月第1木曜日に実施している、町公共施設の放射線量測定結果をお知らせします。

測定の結果、町の基準を超えている公共施設はありませんでした。

■測定日／10月2日(木)＜第110回測定＞単位はマイクロシーベルト毎時

	測定場所	測定値
最小値	大川戸農村センター(砂利敷)	0.058
最大値	老人福祉センター(土の上)	0.103

※町の基準…0.190マイクロシーベルト毎時(5市1町の基準は、測定の高さ地上1メートル0.230マイクロシーベルト毎時ですが、町では地上50センチメートルの高さにおける測定値が0.190マイクロシーベルト毎時を超えた場合は、放射線量低減化作業を行うこととしています。)

※その他の施設については、町ホームページをご覧ください。

「まつぶし町民まつり 2014」を開催しました

10月19日(日)、松伏記念公園で開催され、約29,000人の来場者で賑わいました。

今年は新規プログラムとして、埼玉県警察音楽隊による演奏や、松伏町に関するクイズ「まつぶし〇×クイズ2014」を行いました。〇×クイズでは、勝ち残った10名の方に、まつぶし推奨特産品の詰め合わせが贈られました。

また、今年も、東日本大震災で被災した宮城県山元町(災害応援協定締結中)の写真を展示し、現状を知っていただくとともに、来場者や出店者の方々から義援金164,263円(10月20日現在)をいただきました。義援金は11月23日(日)に山元町で行われる「ふれあい産業祭」にて寄付をします。

晴天にも恵まれ、来場者の皆さんは、楽しく笑顔溢れる1日を過ごしました。

なお、開会セレモニーで自治会加入促進標語の表彰式が行われました。多数の応募をいただいた中から中学生の部及び一般の部として、それぞれ2名が入選し、賞状と松伏産のお米が贈られました。



写真2人目左から、千葉さん、小野さん、坂本さん

【中学生の部】

(敬称略)

区分	氏名	学校名	標語
最優秀作品	坂本 康太	松伏中	加入して 広げていこう 地域の輪
優秀作品	石川菜々子	松伏中	自治会で 地域のつながり 深めよう

【一般の部】

(敬称略)

区分	氏名	地区名	標語
最優秀作品	小野 利子	松伏	つなぐ手と ふれあう心で 自治会活動
優秀作品	千葉かおり	ゆめみ野東	自治会に 加入でつながる 地域の絆

ZOOM UP!

「B&G海を守る植樹教育事業」植樹祭(日本財団助成事業)を開催しました【9月27日】



県営まつぶし緑の丘公園で開催され、松伏町の子ども124名、大人45名の計169名が、同公園の里山ゾーンの200㎡にシラカシ、タブノキ、スダジイ、アカガシなど16種類682本の苗を植樹しました。

教育委員会委員が任命されました【10月1日】



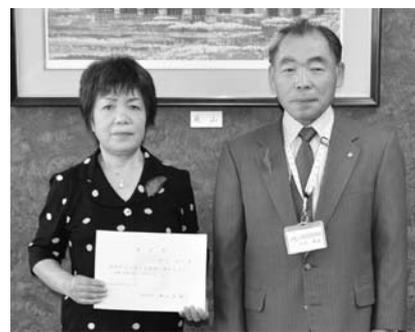
教育委員会委員に、谷ヶ崎由紀子氏が任命されました。任期は平成28年9月30日までです。

第23回埼葛人権を考えるつどいが開催されました【10月16日】



埼葛12市町共同で、三郷市文化会館で開催され、会場には人権に思いを寄せたメッセージを形にした「10万人のメッセージ」や平成23年度からの作製分を合わせた「40万羽の折鶴」が展示されました。

公平委員会委員が任命されました【10月6日】



公平委員会委員に、内山洋子氏が任命されました。任期は平成30年9月30日までです。

第26回 田園ミュージックフェスティバル

- 日時／11月16日(日)午後1時開演(0時30分開場)
- 出演／町内及び町外のアマチュア音楽家11団体又は個人
特別ゲスト：埼玉県立松伏高等学校吹奏楽部
- 費用／入場無料【全席自由】
入場整理券はありません。直接会場へお越しください。

鮫島有美子 ソプラノ・リサイタル

～小川典子と奏でる 日本のうた 世界の歌～

- 日時／12月6日(土)午後2時開演(1時30分開場)
- 出演／鮫島有美子(ソプラノ)、小川典子(ピアノ)
- 曲目／日本のうた：花、夏は来ぬ、紅葉、この道
世界の歌：ロンドンデリーの歌 ほか
- 費用／大人3,000円、高校生以下1,000円【全席指定】
※未就学児の入場はご遠慮ください。
※チケット好評発売中!



©Shintaro Shiratori

©S.Mitsuta

New Year Concert 2015 Presents by MOMOTAROBIN

ウィーン・リング・アンサンブル



©大杉隼平

ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団の名コンサートマスター、ライナー・キュッヒル率いるウィーン・リング・アンサンブル。「ミニ・ウィーン・フィル」とも称される彼らの演奏を、ぜひお楽しみください。

- 日時／平成27年1月12日(月・祝)午後2時開演(1時30分開場)
- 曲目／J.シュトラウスⅡ：ワルツ「春の声」、
ツィラー：ポルカ・シュネル「人生は喜び」ほか
- 費用／大人6,000円、高校生以下3,500円【全席指定】※未就学児の入場はご遠慮ください。
- チケット発売開始日／一般：11月7日(金)
発売開始日は【窓口販売】午前9時～
【電話予約】午前10時～
※エローラ友の会会員先行発売中!

行ってみいたいなとなりまち 埼玉県東南部 5 市広域情報

吉川市

第19回吉川市民まつり

- 日時／11月16日(日)午前10時～午後3時
- 場所／第1会場：おあしす、第2会場：永田公園(吉川富士)
- 内容／交通安全パレード、スタンプラリー、吉川産野菜・特産品の直売、模擬店、屋台村など
- 問合せ／市民まつり運営委員会事務局(市民参加推進課)
TEL 048-982-9685

草加市

国際ハーブフェスティバル メインコンサート

- 日時／11月15日(土)午後6時30分開演、16日(日)午後1時30分開演
- 場所／草加市文化会館
- 出演／15日…仲道郁代(特別ゲスト)、イオン・ジョーンズほか
▶16日…館野泉(特別ゲスト)、ベアトリス・ギエルマンほか

- 費用／一般1,000円、学生500円(未就学児入場不可)【全席指定】
- 申込み・問合せ／草加市文化会館又はプレイガイドへ。
TEL 048-931-9325

八潮市

第40回農業祭

- 日時／12月6日(土)午後5時～9時、7日(日)午前9時～午後1時
- 場所／やしお生涯学習館
- 内容／6日…展示品一般公開▶7日…地場農産物展示品予約販売、農産物・漬物加工品の販売、各種アトラクションなど
- 費用／入場無料
- 問合せ／農政課
TEL 048-996-2111

越谷市

こしがや産業フェスタ2014

- 日時／11月29日(土)午前10時～午後4時、30日(日)午前10時～午後3時

- 場所／総合体育館及びその周辺
- 内容／商工業と農業のPR、模擬店、こしがや鴨ネギ鍋販売(30日のみ)など
- 費用／入場無料
- 問合せ／こしがや産業フェスタ2014実行委員会(事務局：越谷市商工会) TEL 048-966-6111

三郷市

産業フェスタ2014

- 日時／11月15日(土)・16日(日)午前10時～午後4時 ※16日は午後3時まで。
- 場所／勤労者体育館・市民広場ほか
- 内容／商工まつり…工業物産展、特産品の販売など▶農業祭…地元野菜等の品評会・即売会など
- 問合せ／【商工まつり】三郷市商工会 TEL 048-952-1231
【農業祭】三郷市農業振興課農業振興係 TEL 048-930-7722

生涯学習インフォメーション

仲間も知識もふやそう みんなの生涯学習

今月の新着図書ご案内

【赤岩地区公民館】

- 荒神 宮部 みゆき 著
- 緋の天空 葉室 麟 著
- どんぐりむらのほんやさん なかや みわ 作

【中央公民館】

- 平蔵狩り 逢坂 剛 著
- 孤独の力 五木 寛之 著
- 笹の舟で海をわたる 角田 光代 著

赤岩地区公民館のお知らせ

11月の休館日 4日(火)・10日(月)・17日(月)・25日(火)

おはなしランド

- 日時／11月8日、22日 赤岩地区公民館 和室
11月15日 柿の美文庫(☎991-5170)
いずれも土曜日 午後2時～3時
- その他／入場無料。直接会場へお越しください。

作って遊ぼう

- 日時・内容／11月8日「つつ型ひこうき」
11月22日「ホバークラフト・サンタクロース」
いずれも土曜日 午後3時～3時30分
- 場所／赤岩地区公民館和室
- その他／参加費無料。直接会場へお越しください。

中央公民館のお知らせ

11月の休館日 4日(火)・10日(月)・17日(月)・25日(火)
12日(水)は設備点検のため、臨時休館

大人の陶芸教室 お正月用のお皿

- 日時／11月22日、12月6日
いずれも土曜日午前9時30分～正午(全2回)
- 場所／中央公民館1階工芸室
- 対象・定員／16歳以上の方 15名
- 費用／500円(粘土代)
- 持ち物／雑巾、エプロン、新聞紙
- 申込み・問合せ／11月2日(日)午前9時から中央公民館へ(電話申込み可)。

アレンジフラワー教室

お正月飾りの松のトピアリー

- 日時／12月11日(木)午前9時30分～正午
- 場所／中央公民館1階工芸室
- 対象・定員／16歳以上の方 15名
- 費用／2,500円(お花代)
- 持ち物／はさみ、エプロン、新聞紙
- 申込み・問合せ／11月8日(土)午前9時から中央公民館へ(電話申込み可)。

B & G海洋センターのお知らせ

11月の休館日 4日(火)・10日(月)・17日(月)・25日(火)

11月の一般開放日 8日(土) 午後5時～9時(アリーナ・武道場)
23日(日) 午後1時～9時(アリーナ)
午前9時～午後9時(武道場)
※利用方法はお問い合わせください。

トレーニング講習会(要予約)

- 日時／11月16日(日)午後1時30分～1時間程度
- 場所／B & G海洋センター 2階トレーニングルーム
- 内容／エアロバイク、多目的マシンの使用方法など
- 費用／無料
- 申込み・問合せ／11月12日(水)までにB & G海洋センターへ。

気楽に遊び体

- 日時／11月8日(土)午前9時～11時
- 場所／B & G海洋センター
- 対象／どなたでも参加できます(1人でも可)
- 費用／200円
- 今月の種目／ボッチャ、カーリングなど
- 注意事項／運動のできる服装、体育館シューズ持参
- 主催・指導／松伏町スポーツ推進委員
- 問合せ／B & G海洋センター

さいかつボール教室

- 「おにぎり型のボール」を使用したニュースポーツ!
- 日時／11月16日(日)午前9時～
- 場所／B & G海洋センターアリーナ
- 対象／中学生以上の方
- 費用／100円(保険代など)
- 主催／松伏町教育委員会
- 申込み・問合せ／11月1日(土)午前9時から費用を

添えてB & G海洋センターへ(電話及び代理人による申込み不可)。

■申込み・問合せ／B & G海洋センターへ(電話及び代理人による申込み不可)。

第40回新春ロードレース大会

- 日時／平成27年1月18日(日)午前9時から開会
- 場所／松伏記念公園・総合公園周辺
- 対象／健康な方で、完走できる方
- 種目／親子の部(5歳から小学2年生とその保護者のペア)0.7km▶小学3・4年生、5・6年生の部1.5km▶中学生の部3km▶壮年の部(40歳以上)3km▼高校生・一般・60歳以上の部5km▶駅伝の部1.5km×4名
※親子の部・駅伝の部を除く各種目は男女別です。
- 費用／小中学生500円、高校生以上1,000円、親子の部は1組1,500円、駅伝は1チーム3,000円
- 申込み・問合せ／11月1日(土)から12月20日(土)まで(期日厳守)に、申込書にご記入の上、費用を添えてB&G海洋センターへ(未成年の方は保護者の承諾印が必要)。

教育文化振興課のお知らせ

第39回松伏町民文化祭

今年度の文化祭テーマは「文化の心 伝えたい 未来の人へ」です。ぜひご家族皆様さんでお越しください!

- 日時／11月3日(月・祝) 開会式 午前9時～
【展示の部】 午前9時30分～午後4時10分
【アトラクションの部】 午前9時～午後4時10分
- 場所／中央公民館(田園ホール・エローラ)
- 内容／展示、アトラクション、バザー、昔のあそび体験、福引(午前11時30分～先着500名)
- 主催／松伏町文化協会
- 後援／松伏町・松伏町教育委員会
- 問合せ／教育文化振興課

総合型地域スポーツクラブ「マッピー松伏」

- ▶健康ヨガ
日時／11月9日、23日、30日
いずれも日曜日 午前10時～
 - ▶エンジョイダンス
日時／11月5日、19日、26日
いずれも水曜日 午前10時～
 - ▶ストレッチ&バランスボール
日時／11月11日、18日
いずれも火曜日 午前11時～
 - ▶ケンコー吹き矢
日時／11月14日、28日
いずれも金曜日 午後1時30分～
 - ▶絵手紙教室
日時／11月20日、27日
いずれも木曜日 午前10時～11時30分
- ※上記5教室は、場所：B & G海洋センター、対象：16歳以上の方、費用：300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。
- ▶マッピーフラダンスサークル
日時／11月14日、28日
いずれも金曜日 午前9時30分～
場所／中央公民館音楽室
対象／16歳以上の方
費用／500円(保険代)

東部地区文化財担当者会巡回展「埼玉・北埼玉の水塚」

県東部の低地に多く見られる水塚(みづか)。洪水に備えた伝統的な避難施設)についてのパネル展です。

- 日時／12月3日(水)～14日(日)午前9時～午後5時
- 場所／中央公民館視聴覚室
- 費用／入場無料
- 問合せ／教育文化振興課

サークル掲示板

フラワーアレンジメントサークル GREEN and BEANS

- 日時／11月28日(金)午前10時～正午
- 場所／中央公民館
- 内容／クリスマススワッグ(ドア・壁飾り)
- 費用／3,800円
- 問合せ／稲田 TEL 090-4963-2726

マハナ・フラサークル(フラダンス)

- 日時／毎週水曜日 午後7時15分～8時15分
- 場所／中央公民館
- 対象／女性。初心者歓迎。
- 費用／入会金2,000円 月会費2,500円
- その他／無料見学体験レッスン有り
- 問合せ／荻野 TEL 090-5829-2419

まつぶし緑の丘公園フリーマーケット&古着の回収

◆日時／11月16日(日)午前10時～午後3時 ◆その他／古着は、「わらじの会」に寄付
◆問合せ／フリマガーデン石塚 TEL 090・6170・30001

Information street >>>情報ストリート

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間(11月17日～23日)

◆相談時間/午前8時30分～午後7時(土日は午前10時～午後5時) ◆相談電話番号/0570・070・810 ◆問合せ/さいたま市方法務局人権擁護課TEL048・859・3507



<町内の催し>

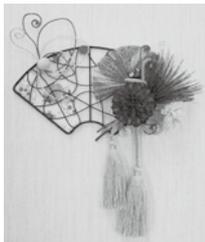
ハンギング講座

- 日時/11月22日(土)
【午前の部】10時～正午
【午後の部】1時～3時
- 場所/まつぶし緑の丘公園レクチャーホール
- 定員/各20名(申込み順)
- 費用/無料
- その他/作品は、公園内の展示場に展示され、持ち帰ることはできません。また、汚れてもよい服装でご参加ください。
- 申込み・問合せ/11月21日(金)までに電話で同公園管理センター (TEL991-1211)へ。



まつぶし緑の丘公園 冬の講座

- クリスマスアレンジ講座
日時/12月7日(日)
午前10時～正午
- お正月アレンジ(壁飾り)講座
日時/12月7日(日)
午後2時～4時
- 場所/まつぶし緑の丘公園レクチャーホール
- 定員/20名(申込み順)
- 費用/1,000円(材料費など)
- 申込み・問合せ/11月3日(月・祝)から23日(日)までに電話で同公園管理センター (TEL991-1211)へ。



認定こども園「こどものもり」 (まつぶし幼稚園・こどもの森保育園) 子育てサロン

- 園庭で一緒に遊ばしましょう(園庭開放日)
日時/11月6日(木)午前9時30分～11時
対象/0～5歳児親子

- お芋のスタンプを押して楽しみましょう
日時/11月13日(木)午前9時30分～11時
対象・定員/3～5歳児親子・30組
- “こどものもり”バザー
ご家族で遊びにおいでください
日時/11月15日(土)午前10時～午後1時
対象/0～5歳児親子
- 親子一緒に手あそびやパネルシアターを楽しみましょう
日時/11月20日(木)午前9時30分～11時
対象・定員/0～1歳児親子・7組、2～5歳児親子・7組
- 消防士さんのお話を聞きましょう(消火訓練)
日時/11月26日(水)午前9時30分～11時
対象・定員/3～5歳児親子・30組
- 申込み・問合せ/こどものもり TEL991-4854

大川戸幼稚園「幼稚園で遊ぼう！」

- 広い芝生の広場で遊ぼう(園庭開放)
日時/11月6日(木)、19日(水)
いずれも午前10時～午後3時
対象/未就園児親子
- 勤労感謝の日～ありがとうのプレゼントづくり～【要予約】
日時/11月18日(火)午前10時～11時
対象・定員/2～3歳児親子・10組
- 大きくなったかな(身体測定)【要予約】
日時/11月19日(水)午後1時30分～2時30分
対象・定員/未就園児親子・10組
- 小麦粉ねんど～こねこねしてねんどをつくろう～【要予約】
日時/11月27日(木)午前10時～11時
対象・定員/2～3歳児親子・10組
- 申込み・問合せ/大川戸幼稚園 TEL991-2277

たから幼稚園「幼稚園に遊びにきてね！」

- 11月誕生会 11月生まれのお友だち 園児と共に
お祝いしましょう【要予約】
日時/11月5日(水)午前10時30分～11時30分
対象/0～3歳児親子
※お誕生者には、理事長、園長からもプレゼント
- 園庭開放 大型遊具で遊ばしましょう

日時／11月5日、12日、19日、26日
いずれも水曜日午後3時～4時
対象／親子でどなたでも

温水プール 親子で遊ぼう【要予約】

日時／11月10日(月)午後3時20分～4時20分
対象／0～3歳児親子

アタッチメントベビーマッサージ【要予約】

日時／11月28日(金)午前10時30分～11時30分
対象・定員／0歳児親子・8組まで
持ち物／バスタオル、オムツ、おしりふき、ガーゼ、ミルク
費用／500円(テキスト代)

■申込み・問合せ／たから幼稚園 ☎991-2828

ゆたか保育園「遊びにきませんか？」

11月生まれのお友だち ゆたか保育園で一緒に
祝いしましょう【要予約】

日時／11月26日(水)
午前9時30分～9時50分 誕生会
午前9時50分～10時20分 火災予防啓発劇
対象・定員／1～5歳児の親子・定員なし

■申込み・問合せ／ゆたか保育園 ☎992-1416

かしのき保育園「よっといで」

収穫祭・バザー

日時／11月15日(土)午前10時30分～午後1時
雨天決行(室内で実施)

■問合せ／かしのき保育園 ☎991-4028

第3回まつぶし認知症ケアフォーラム

■日時／12月7日(日)午後1時30分～4時
■場所／ふれあいセンターかがやき
■内容／介護経験者(家族等)によるシンポジウム、めだか劇団による寸劇など
■問合せ／なのはなの里(めだかの学校事務局)・川村 ☎992-5511

<県内の催し>

実技救命講習会

■日時／11月23日(日)午前9時～11時

■場所／吉川消防署(吉川市大字会野谷481番地)
■内容／成人を対象とした心肺蘇生法・AEDの手順など
■対象／応急手当WEB講習を受講した方、救命入門コース参加証をお持ちの方
■定員／20名(申込み順)
■受付期間／11月4日(火)～17日(月)
■問合せ／吉川松伏消防組合警防課
☎048-982-3968

**県民の日 水循環センター探検ツアー
(下水道施設見学会)**

■日時／11月16日(日)午前10時～午後3時
■場所／中川水循環センター(三郷市番匠免3-2-2(公財)埼玉県下水道公社中川支社)
■内容／下水道施設を見学しながらスタンプを集め、クイズに答えると景品がもらえます。
■問合せ／中川水循環センター ☎048-952-3351

第19回環境と情報の集い(リユースまつり)

■日時／11月16日(日)午前10時30分～午後3時(雨天決行)
■場所／東埼玉資源環境組合 第一工場敷地内
■内容／情報提供コーナー、見学会、お楽しみコーナー、配布コーナー、リユース展
■問合せ／東埼玉資源環境組合 計画課
☎048-966-0121

募集



<町の募集>

ペタンク大会参加者募集

■日時／11月13日(木)午前9時30分～午後3時(雨天中止)
■場所／松伏総合公園(多目的競技場)
■内容／午前：予選リーグ 午後：決勝トーナメント
■費用／500円を予定(昼食代)
■対象／町内在住の65歳以上の方
■申込み・問合せ／住民ほけん課 ☎991-1884

平成27年版(2015年版)埼玉県民手帳販売中

◆販売期間／12月19日(金)まで
◆販売・問合せ／総務課 TEL 991-1898
◆価格／500円

埼玉県最低賃金が平成26年10月1日から時間額802円に改定されました

県内全ての労働者とその使用者に適用されます。◆問合せ／埼玉労働局賃金室(Tel 048・6000・6205)又は最寄りの労働基準監督署

**“肩こり、腰痛、ひざ痛の改善におすすめ”
セルフマッサージ教室参加者募集**

■会場・日程

番号	場所	時間	定員(名)	日程
1	中央公民館・和室	午前	20	11/20・27、 12/4・11
2	大川戸 農村センター	午後	20	いずれも木曜日

■時間／【午前の部】9時30分～11時
【午後の部】1時30分～3時

■対象者／原則として65歳以上の方

■費用／無料

■持ち物／タオル又は軍手

■申込み・問合せ／11月5日(水)から電話で住民はけん課(TEL 991-1884)へ。(申込み順)

**障害者週間記念事業
障がい者による作品展開催及び作品募集**

障がいに対する理解を深める作品展を開催します。また、出展作品を募集します。

■日程／12月3日(水)～9日(火)

■場所／役場本庁舎1階ロビー

■対象／身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

■募集及び展示内容／絵、書道、俳句、陶芸など

■応募期間／11月17日(月)～28日(金)

■問合せ／福祉健康課 TEL 991-1877 FAX 991-3600

**平成27年度版「ごみ収集カレンダー」の
広告掲載募集(入札方式)**

■広告掲載印刷物名／各家庭壁掛け用「平成27年度版松伏町ごみ収集カレンダー」

■印刷物の大きさ／A4版8ページ(見開き面A3版)

■印刷・配布部数／町内全世帯11,500部、作成数15,000部。2月下旬に全世帯に配布予定(広報3月号と同時配布)。

■印刷物の内容／家庭ごみの収集日程及びごみの正しい出し方等の周知を目的としたカレンダー。全色カラー印刷。カレンダーは、収集コース別(A～Eの5コース)に作成し、広告掲載紙面は全収集

コース共通。

■広告掲載事業者数／8社(①広告数4か所×2社、②広告数3か所×6社)

■広告掲載箇所／見開き面で各1か所(①のみ表紙に掲載あり)

■広告サイズ／①縦5cm×横13.5cm、②縦14.5cm×横4cm

■申込み・問合せ／11月28日(金)までに広告掲載入札参加申込書を記入の上、環境経済課(TEL 991-1839)へ。

お知らせ



<町のお知らせ>

旭土地改良区総代選挙について

12月10日(水)任期満了に伴い旭土地改良区総代選挙を行います。

■立候補届出受付／11月18日(火)、19日(水)
いずれも午前8時30分～午後5時

■受付場所／松伏町選挙管理委員会(総務課内)

■投票日時／11月25日(火)午前9時～午後2時

■投票場所／役場第二庁舎3階302会議室

■問合せ／松伏町選挙管理委員会 TEL 991-1893

稲わらなどの野焼きの時期を向かえています

稲わらなどの野焼きは、農業者の農作業の一環として認められており、田んぼにいる害虫の駆除にもつながる、水田を維持するための必要な作業です。農業者の季節の農作業へのご理解ご協力をお願いします。

農業者の方は次のことに十分注意して作業を行うようお願いします。

■野焼き時の注意事項

煙やにおいが住宅地に行かないよう風向きに注意する。▶強風や乾燥時期は火災に十分注意するとともに、完全に鎮火するまでは、絶対に現場を離れない。▶夜間の焼却は危険を伴うため、日没後には行わない。

■問合せ／環境経済課 TEL 991-1853

社会保険料控除資料について

確定申告・町県民税申告で、社会保険料控除の申告をする際に使用する社会保険料控除資料は、平成26年中の国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の納付額確定後、平成27年1月下旬に送付します。

なお、事前に社会保険料控除資料が必要な場合は、11月4日(火)から税務課窓口で発行します。この場合、発行時に町で納付が確認できている額での発行となります。本人、同一の世帯の方又は本人から委任を受けた方(委任状必要)に対して発行することができますので、運転免許証などの本人確認書類をご持参ください。

■問合せ/税務課 ☎991-1833

納付者の社会保険料(国民年金保険料)控除証明書について

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告で、その年の1月1日から12月31日までに本人及び配偶者、又は家族が納付した保険料全額が社会保険料控除の対象となります。

控除証明書は、日本年金機構から送付されます。年末調整や確定申告の際には必ず添付してください。

■送付時期

- ▶平成26年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方→平成26年11月上旬
- ▶平成26年10月1日から12月31日までに今年初めて国民年金保険料を納付された方→平成27年2月上旬

■問合せ/控除証明書専用ダイヤル ☎0570-058-555(050から始まる電話をご利用の場合は、☎03-6700-1144)

春日部年金事務所 ☎048-737-7112(音声案内②)
住民ほけん課 ☎991-1870

<県のお知らせ>

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめに遭ったり、気が付いたりしたら、一人で悩まずご相談ください。

■電話相談窓口

よい子の電話教育相談(24時間365日対応)



子ども専用(18歳以下) ☎0120-86-3192
保護者専用 ☎048-556-0874

☎soudan@spec.ed.jp

■問合せ/埼玉県県民生活部青少年課
☎048-830-5858

<その他のお知らせ>

受給者の公的年金などの扶養親族等申告書の提出について

老齢や退職を事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています(障害年金・遺族年金は課税されません)。所得税の課税対象となる方は、65歳未満の方は108万円以上、65歳以上の方は158万円以上の年金額を受給されている方になります。

課税対象となる方には、11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、提出期限までに必ず提出してください。

提出されない場合は、各種控除が受けられないだけでなく源泉徴収税率も変更となる場合があります。

また、年金に係る所得税額の計算は、所得税の課税対象となる方が提出された「扶養親族等申告書」をもとに行われています

■問合せ/春日部年金事務所 ☎048-737-7112(音声案内①→②)

平成26年分青色申告決算書等説明会

青色申告をされている個人事業主の方に対して、決算書の作成方法や作成に当たっての注意点などを説明します。

■日時/12月4日(木)午後2時~4時

■場所/松伏町商工会館

■講師/税務署職員又は税務署が依頼した税理士

■問合せ/越谷税務署 ☎048-965-8111

平成27・28年度物品等競争入札参加資格登録受付

越谷・松伏水道企業団が発注する物品の納入などを希望される方は、入札参加資格の登録が必要です。今回の受付による資格の有効期間は平成27年4月1日から平成29年3月31日までとなります。

■対象業種/物品販売、印刷請負、業務委託(工事関係を除く)、賃貸借業務、建設資材

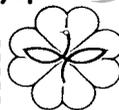
■申請方法/12月1日(月)から22日(月)(消印有効)に申請書類を次の宛先へ郵送してください。詳しくは、企業団ホームページに掲載している申請の手引きをご覧ください。

【宛先】〒343-8505 越谷市越ヶ谷3-5-22
越谷・松伏水道企業団 総務課庶務係

■問合せ/越谷・松伏水道企業団総務課庶務係
☎048-966-3931

夕暮れ時は早めにライトを点灯しましょう。「タイム16時ライトオン作戦」実施中

◆問合せ/総務課 TEL 991-1895



広げよう、地域に根ざした思いやり

民生委員・児童委員は、こんなこともしています。

- 1月 新任民生委員・児童委員研修
ひとり暮らし高齢者へのプレゼント事業
- 5月 活動強化週間 PRカード配布
- 6月 危険か所の点検と看板製作及び設置
福祉のふれあい広場に参加
- 7月 子育て支援事業 親子で遊ぼう「もうすぐ七夕星に願いを」
小・中学校との情報交換会
- 8月 町内 各社会福祉施設の納涼大会夏祭りへの参加
- 10月 子育て支援事業 すこやか子育て講座「絵本を読んで、心育で」
- 11月 町防災訓練に参加
町障がい者スポーツ大会に参加
県外視察研修
- 12月 子育て支援事業 親子で遊ぼう「ちょっと早めのクリスマス」



福祉のふれあい広場では玉こんにやくの煮物を販売しました

～民生委員・児童委員は
いつもそばにいます～

※その他、毎月1回定例会、近隣施設見学や多くの研修にも参加し、日々の活動に活かすべく研鑽に努めています。

人権 それは 愛

問合せ／教育文化振興課 ☎990-9011
企画財政課 ☎991-1815

今月は「松伏町小・中学校人権作文集 - 第18集 -」の作品の中から、小学校2年生の作品を紹介します。

ぼくはたすける

ぼくは、おかあさんから「こまった人がいたらいつもたすけなさい。」といわれてきました。おかあさんは、こまった人がいるといつも、こえをかけてたすけています。だからぼくもそういうやさしいところをもったおとなになりたいとおもいました。

はるやすみに、学校のそばのこうさてんでしろいつえをもった目のふじゆうなおとこの人をみかけました。そのとき、ぼくは、おかあさんのことばをおもいました。

そのひとにこえをかけようとおもいましたがしんぞうが、どきどきしてはじめてのことばがなかなかできませんでした。

ゆうきをだして、やっこえをだしました。「だいじょうぶですか。いま、しんごうは、赤ですよ。」といいました。

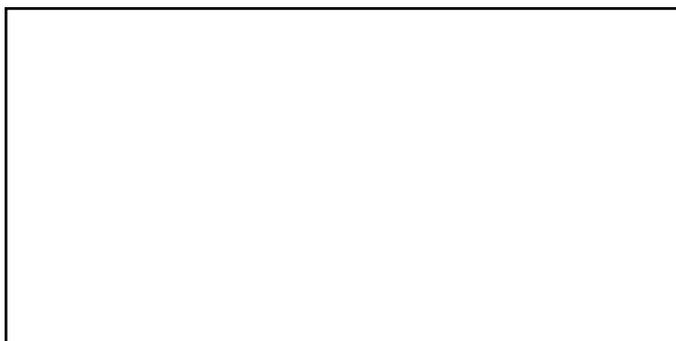
そうしたら、その人は、「やさしいですね、ありがとう。」とぼくにいいました。

ぼくは、うれしかったです。からだのふじゆうな人がいたら、そのふじゆうなところをぼくのからだをつかって、まもってあげたいとおもいます。

いえにかえって、おかあさんにはなしたら「えらかったね。」といわれました。

ぼくは、いいことをしてよかったとおもいました。

この人権作文は、児童・生徒のみなさんに、人権や差別について考えていただき、他人の心の痛みがわかる、差別のない・許さない・見のがさない人になってほしいと願って作成されています。



がん(乳・子宮頸・大腸)検診無料クーポン券は使用されましたか?

◆使用期限
乳がん・大腸がん検診11月28日(金)
子宮頸がん検診12月27日(土)(町外指定医療機関は12月10日(水))

※乳幼児健診は保健カレンダー（保存版）をご覧ください。

健康長寿サポーター養成講座「気軽にノルディックウォーキング」

ノルディックウォーキングは、膝や腰に不安のある方でも長い時間歩けます。健康のため「気軽に」一緒に歩きましょう！

■日時／11月12日、26日、12月10日、24日、平成27年1月14日、28日、2月25日、3月11日、25日(全9回)いずれも水曜日午前9時30分～11時(雨天中止)

■集合／まつぶし緑の丘公園レクチャーホール(松伏町大川戸2606-1)

■費用／無料

■持ち物／ノルディックウォーキングポール(お持ちでない方には1回200円で貸与します。)その他ご自身で必要な物(タオル、飲み物など)、ウォーキングに適した服装、歩きやすい靴

■申込み・定員／11月4日(火)から保健センターへ。貸出用ポールが無くなり次第締切。



献血にご協力ください

輸血を必要とする患者さんのために、ご協力をお願いします。今回は200ml、400ml献血です。

■日時／11月10日(月)午前9時30分～正午

■場所／役場本庁舎 1階ロビー

■持ち物／献血手帳、運転免許証等本人確認ができるもの

■問合せ／保健センター

冬の母親学級が始まります

母親学級とは、妊婦さんの日常の過ごし方、お産の心構え、赤ちゃんの育て方など、基礎的な事を学びながらママの友達づくりができる教室です。

4回目は沐浴体験やお父さんのマタニティ体験もあります。翌年には同窓会もあります。

	日時
1回目	11/11 (火) 13:30～16:00
2回目	11/20 (木) 10:00～13:00
3回目	11/25 (火) 13:30～16:00
4回目	11/29 (土) 9:30～12:00

■場所／保健センター

■持ち物／母子健康手帳、筆記具

■費用／350円(調理材料費)

■申込み・問合せ／電話で保健センターへ。

愛育会 クリスマス会

■日時／12月15日(月)午前10時～正午

■場所／保健センター

■内容／パネルシアター、リース作り、歌、おやつ、手形と写真のクリスマスカード作りなど。サンタさんも来ます！

■対象・定員／乳幼児と保護者 20組

■費用／無料

■主催／松伏町母子愛育会

■申込み／11月4日(火)から保健センターへ。(電話可)



休日当番医 (午前9時～正午)

電話でご確認の上、受診してください。

11/2(日)	宮里こどもクリニック 小・内・皮	991-5010
3(月)	埼玉筑波病院 内・外	992-3151
9(日)	埼玉あすか松伏病院※ 内・外	992-0411
16(日)	津田医院 内	993-3111
23(日)	岡村クリニック 内	991-7203
24(月)	ねもとレディースクリニック 婦・産・内	991-5216
30(日)	埼玉あすか松伏病院※ 内・外	992-0411
12/7(日)	宮里医院 内	991-2911

※11月1日(土)から「埼玉野村病院」は「埼玉あすか松伏病院」に名称が変更されました。

小児時間外(初期救急)診療 (受付時間 午後7時～9時30分)

事前に電話で患者さんの状態を伝えてから受診してください。

11/6(木)	津田医院	993-3111
12(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
26(水)	埼玉筑波病院	992-3151
12/3(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
4(木)	津田医院	993-3111

※上記以外の診療は、吉川市内の医療機関で実施しています。詳細は町ホームページに掲載しています。

相談コーナー

相談はそれぞれ専門の方があまります

●こころの相談 (予約が必要です)

日時／11月10日、17日、12月1日
いずれも月曜日午後1時30分～午後4時

場所／保健センター

対象／不安・不眠・イライラなどでお困りの方

問合せ／保健センター ☎992-3490

●栄養相談 (予約が必要です)

日時／11月5日、12月3日
いずれも水曜日午前9時30分～11時

場所／保健センター

問合せ／保健センター ☎992-3170

●健康(育児)相談

日時／11月5日、19日、12月3日
いずれも水曜日午前9時30分～11時

場所／保健センター

問合せ／保健センター ☎992-3170

乳がん・子宮頸がん集団検診申込み受付中

◆対象／子宮がん検診20歳以上、乳がん検診40歳以上。各偶数月生まれの女性の方、及びクーポン券対象者。◆申込み・問合せ／保健センター TEL 992・3170

相談名	日時	場所	内容	問合せ
人権・行政相談	11月7日(金)・12月8日(月) いずれも午後1時～4時	役場第二庁舎3階 会議室	人権相談…差別、嫌がらせ など人権に関する相談 行政相談…国や行政などの 仕事や手続きに関する相談	企画財政課 TEL 991-1815 総務課 TEL 991-1895
弁護士による 法律相談 (要予約)	11月17日(月)・27日(木) いずれも午後1時30分～4時 ※5日(水)から予約受付	ふれあいセンター 介護相談室	法律に関する相談	社会福祉協議会 TEL 991-2701
心配ごと相談	11月17日(月)・12月17日(水) いずれも午後1時30分～4時	ふれあいセンター 介護相談室	生活に関する相談	社会福祉協議会 TEL 991-2701
教育相談	月～金曜日 午前9時30分～午後4時30分	教育相談室 (適応指導教室内)	子どもの悩みや問題に関する 相談	適応指導教室 TEL 992-2000
就学相談 (要予約)	月～金曜日 午前9時～午後5時	役場第二庁舎2階 教育総務課	平成27年4月以降に入学する お子さんの発育や障がい などに関する相談	教育総務課 TEL 991-1864
税理士による 税務相談	11月5日(水)・12月3日(水) 午後1時～4時	役場第二庁舎3階 会議室	税金に関する相談	税務課 TEL 991-1833
消費生活相談	月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時	役場第二庁舎1階 消費生活センター	買い物や商品の苦情、契約 に関するトラブルなど消費 生活に関する相談	環境経済課 TEL 991-1854
女性相談・ 育児相談 (要予約)	11月17日(月)午前9時30分～午後0 時30分▶11月5日(水)、8日(土)、12日 (水)、19日(水)、22日(土)、26日(水)、 29日(土)いずれも午後1時～4時 ※お急ぎの場合、相談日以外も受け 付けます	役場内相談室 (保育あります)	女性相談…男性からのDV、 ストーカー、女性の生き方 などでお悩みの方を対象と した相談 育児相談…子育てや育児で 悩んでいる方を対象とした 相談	企画財政課 TEL 991-1815 TEL 991-1825 (月・水・土曜日 のみ)
人権相談	毎週月曜日 午前9時～午後4時	さいたま地方法務 局越谷支局 (越谷市東越谷)	差別、いじめ、嫌がらせなど 人権に関する問題の相談	さいたま地方法 務局越谷支局 TEL 048-966-13 37
不動産相談	11月20日(木)・12月22日(月) いずれも午前10時～午後3時	埼玉県宅建協会越 谷支部(越谷市役 所駐車場隣)	弁護士と相談員による不動 産に関する相談	埼玉県宅建協会 越谷支部 TEL 048 -964-7611

わが家のエンジェル



せきやまきの
関谷 時乃 ちゃん
[H25.5.25]

コメント

元気いっぱい！遊ぼうね！

◆写真・住所・保護者の氏名とお子さんの氏名(ふりが
な)・生年月日・電話番号・簡単なコメントを添えて、
総務課 秘書広報担当までお申込みください。

◆休日証明書等交付窓口

日 時 / 11月9日(日)、23日(日)
いずれも午前9時～午後1時
場 所 / 役場本庁舎1階 住民ほけん課
証明書等 / 住民票・印鑑登録証明書・戸籍謄本等・
パスポート受取
問 合 せ / 住民ほけん課 TEL 991-1866

人口 / 3万632人(前月比43人減) 男 = 1万5,474人
女 = 1万5,158人 世帯数 / 1万1,590世帯 (10月1日現在)

9月分 火災 / 1件(9件) 救急 / 77件(819件)
交通事故 / 36件(401件) 死者 / 0人(1人)

※()内は1月からの累計

役場の土・日・祝日及び夜間(午後5時15分～
翌日午前8時30分)の問合せ / 守衛室 TEL 991-1900

広報まつぶし No.546 発行日 平成26年11月1日

編集・発行 総務課 〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地 TEL 991-1898(直通) FAX 991-7681 ※松伏町の市外局番は「048」です。

※この広報紙は1部あたり約19円(印刷製本費)で作成されています。(再生紙を使用)

※この広報紙は目にやさしく読みやすいユニバーサルデザイン(UD)書体を使用しています。

松伏町情報発信ツール



町公式Twitter



町公式Facebook



マッパーメール
(メール配信サービス)

